

死因選択検討ワーキンググループにおける検討状況の報告

平成28年2月2日
社会保障審議会統計分科会
疾病、傷害及び死因分類専門委員会
死因選択検討ワーキンググループ

I. はじめに

- 死因選択検討ワーキンググループ（以下、「本ワーキンググループ」という。）は、平成27年3月3日に開催された疾病、傷害及び死因分類専門委員会において、わが国にふさわしい原死因選択の法則について検討することを目的に設置された。
- 本ワーキンググループは、平成27年3月3日より3回の検討を行った。

II. 原死因選択方法の検討の進め方

- 本ワーキンググループは、人口動態統計における死因の選択に係る以下の事項について検討を行うこととした。
 - （1）増加してきた事例や判断に窮した記載例の報告
 - （2）報告事例をもとに、同様事例の今後の処理方針の検討
 - （3）医学の進歩や国際比較可能性を考慮した処理方針の検討
 - （4）その他
- これまで3回の検討においては、ICD-10(2013年版)に準拠した「疾病、傷害及び死因の統計分類」への改正に対応した人口動態統計の公表が平成29年から求められるため、システム改修等の対応が必要なものから特に優先して検討を行った。

III. これまでの検討結果について

- 第3回までの検討では12の議題について検討を行い、別添のとおり結論を得た。